

# 前回検討会における主なご意見 (群マネ合同検討会：R7.3.18、 群マネ実施検討会：R7.2.19)

---

No.	分類	検討会の主な意見	対応方針
1	群マネの 推進に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の広域化だけでなく、定住自立圏や連携中枢都市圏、消防の広域化など、いろいろな分野で広域化が進んでおり、これと群マネをどのように上手く結びつけていけるかも重要。</li> <li>・全体のフレームワークを作るには時間がかかってしまうが、<u>手引きもバージョン1.0から双方向で少しずつアップデートしてバージョン2.0にしていく</u>など、早くまず一歩を踏み出していくような取り組みを進めて、第二の八潮や第二の笹子を防いでいく必要がある。</li> <li>・自治体も群マネの重要性は認識していると思うが、<u>実際にできるかできないかという問題は別物</u>。職員の中にも温度差がある。</li> <li>・群マネに対する取組のレベル感には、<u>既に進めている自治体、取り組もうとしている自治体、取り組むきっかけを求めている自治体、様子見又は危機感が低い自治体という、4段階ぐらいがある</u>。レベルに応じて、<u>上手く啓発し、支援していくことが必要</u>。</li> <li>・まとめることの目的は、効率性を上げることで、<u>コストを抑えられる、時間を生み出せる、判断の質を上げられる</u>という点かと思う。<u>それに応えられる技術、人、体制、仕組みが必要</u>であり、組合せ方を考える必要がある。</li> <li>・自治体は未来からのバックキャストではなく、目の前にあるつらいことを1つでも解決したいというフォアキャストになる。<u>バックキャストとフォアキャストのギャップをどうチューニングさせていくかがマネジメントの腕の見せ所</u>と感じる。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、群マネの推進に向けて、手引きでの解説など、検討を進める。</p>
2	制度上の 課題、 インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道でウォーターPPPを交付金の要件化した途端、自治体が検討を始めてるように、<u>政策的に後押しするものがあつた方がよい</u>と感じる。ただし、見切りで進めて、本質的な議論ができないまま進んでしまうと、中途半端になってしまう危険性もある。</li> <li>・同じ自治体の内部でも合意形成の問題がある。関係部署を説得するためにも、<u>それぞれの部署にインセンティブが必要</u>となる。</li> <li>・維持だけの包括ではなく、<u>規模の大きな修繕も含めた取組が出てくるように、既存制度の使いにくさを整理してほしい</u>。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、制度上の課題やインセンティブについて、引き続き検討を進める。</p>

No.	分類	検討会の主な意見	対応方針
3	自治体への支援体制(人の群マネ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の専門職が市町村を越えて広域で交流したり、技術力の強化を図るための支援を行うことは重要。例えば、都道府県では、派遣や共同での職員採用、事務自体を市町村から委託を受ける、という多様な手法が開発されている。</li> <li>・プロジェクトマネジメントだけではなく、全体のスキームをどのようにマネジメントしていくかのスキルを持った人材育成も重要。</li> <li>・優秀な研究者や技術者が束になって、しかも適材適所で適切な助言をするという仕組みが重要。土木学会では、マイスター賞やエキスパート賞の受賞者で会を作り、小規模自治体をサポートしていく仕組みを議論しているところ。</li> <li>・アドバイザーにとっても、時間的にも費用的にも負担が大きいという実態があり、手当が必要。</li> <li>・コンサルの点検結果に対して、適切に判断できる人間がいるかいないかが大きな問題。その点はアドバイザーには荷が重すぎるので、1つの自治体で難しいのであれば、他の自治体職員がサポートするのが有効な群マネだと思う。</li> <li>・結局、外部の力を借りなければ進めていけない。技術面に加えて、契約面や事業の遂行面でも、どのように調整して、落とし所を誰が作るのかというファシリテーションのアドバイスが必要。リーガル面でも、リスク分担して進めていく体制が必要。</li> <li>・県レベルや地整レベルで、包括的に市町村を見てあげるような組織を作らないと、1個1個片付けていくのは大変。大きな枠組みが無いと、個別の話だけになってしまい、たまにスーパーエンジニアがいてどうにかなるということの繰り返しになってしまう。常に動かすエンジンとして教育プログラムがあるとよい。</li> <li>・どのような教育を行うかを各自治体で考えるのは実質的に厳しい。国交省が人材育成にも積極的に参加してもらえると嬉しい。</li> <li>・自治体によっては、アドバイザーから、当初望んでいたアドバイスとやや違うアドバイスをもらってしまったというミスマッチも見られる。ふさわしい人がちゃんとアドバイスできるような仕組みが大事。</li> <li>・アドバイザーというよりも、他の自治体がどんな悩みを抱えているのかという横のつながりを欲しているケースもあり、そこもサポートができるとよい。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、「人の群マネ」の推進に向けて、引き続き検討を進める。</p>

No.	分類	検討会の主な意見	対応方針
4	群マネより手前の問題への対応(住民通報対応、橋梁の集約・撤去)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの通報のうち、<u>緊急に対応が必要なものが否かをデジタル化によって仕分けることも一つの手</u>。窓口自体を一つ設けることで、結果として、日常業務の大半を占めている時間が効率的になるかもしれない。</li> <li>・道路橋の集約・撤去をはじめ、<u>意見の完全な一致がまだ見られていない状況でも、スピード感を持って決められるような仕組みが必要</u>。</li> <li>・<u>現場は難しい技術が欲しいのではなく、本当に困っていることを解決できるようにして欲しい</u>がっている。</li> <li>・<u>国民はユーザーであり、オーナーであり、負担者であることを自覚しなければいけない</u>。</li> <li>・集約せざるを得ないような安全上問題があるという橋の多くはアーチやトラス、吊り橋といった特殊橋だが、<u>一番悩ましいのは撤去費の捻出。撤去すると、その先のメンテナンスコストはかからなくなるかもしれないが、撤去費というのは定期点検費用よりも何十倍もかかる</u>。</li> <li>・撤去せず放置していると、いずれ壊れて下流側の橋にぶつかったり、そこで堰上がって洪水を起こすという危険性がある場合、<u>橋脚が無いような橋であったとしても道路メンテ補助の対象に入るとよいのではないか</u>。</li> <li>・橋の利用率や維持費、安全リスク、撤去コスト、代替可能性といった項目から、<u>「撤去判断のスコア化」をして、例えば、70点以上は即撤去対象、50点以上は撤去検討、それ以下は維持転用というように、判断の支援ができないか</u>。</li> <li>・<u>実際に撤去が決まったとしても、自治体毎に発注するのにも課題がある</u>と考えられるので、国が一括発注すると言った検討はできないものだろうか。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、群マネより手前の問題に関して、引き続き、道路局とも連携して検討を進める。</p>

No.	分類	検討会の主な意見	対応方針
1	手引きに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手引きをまとめるに当たっては、<u>事例紹介だけではなく、群マネとしての論点も議論すべき。</u></li> <li>・単にまとめれば課題は解決するということではなく、<u>どのようなまとめ方で、どれぐらいまとめれば、その課題に答えられるのかの整理が必要。</u></li> <li>・一方で、まとまったときに新たに発生する課題もあり、それをどのようにすると<u>実際に解決できるか</u>というところまで踏み込んで手引きに書いてあげる必要がある。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、手引きの骨子や実施プロセスの解説内容等の検討を進める。</p>
2	効果の試算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ取得の工夫をして、<u>なるべく導入前後のデータを取っておくことが重要。</u></li> <li>・<u>コスト削減は有効性の評価の中の1項目であって、コストが削減できなければやめるといふことにはならない。</u>例えば、完全直営だった業務を完全民間委託に変えると、完全な新規予算となり、コストは増える。</li> <li>・導入前は100の予算で100の対策ができたのが、<u>導入後に100の予算で120の対策ができた</u>という場合も、<u>計画の前倒しの効果としてカウントすべき。</u></li> <li>・財政面では効果があまり出ないとしても、<u>事業者を存続させるための方法論として有効ということもある。</u></li> <li>・<u>想定される効果は幅広に材料を用意することで、各地域で導入しやすさにつながると思う。</u>群マネに取り組んでもらえるきっかけを作り、議会や市民に対する説明もしやすい材料を作ってハードルを下げていくことが重要。</li> <li>・<u>群マネのメリットの一つとし、人をどう確保するかが重要な点。数値で置き換えることは難しいとよく言われているが、時間で評価するのはとてもよい。</u>小規模自治体であればあるほど、この削減効果は実に有効な策として考えられる。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、効果の試算方法について、手引きでの解説内容等の検討を進める。</p>

No.	分類	検討会の主な意見	対応方針
3	事業者とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初に学んでもらうというステージがあり、次に、参加してもらうためのコミュニケーションがある。<u>学んでもらうときは誰でも参加してよいオープンな方式で、その後競争性が高まってくると、クローズな方式にするというようにステップに合わせて整理をすると理解しやすい。</u></li> <li>・自治体職員は、<u>事業者が説明を求めることに対して、どこまで踏み込んで説明してよいか不安を抱いている。ここまでだったら大丈夫とか、これ以上越えるとアウトだということを説明してもらえると現場も助かる。</u></li> <li>・事業者がどのような形でまとまるかについて行政がどこまで介入できるのかは別途議論すべき内容は当然出てくると思うが、<u>現段階では競争性がかなり低いということも含めて、担保や安心感も自治体に理解いただいた方がよい。</u>かつて、地域公共交通で独禁法の適用除外を制度化した例も参考になると思う。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、事業者とのコミュニケーション方法について、手引きでの解説内容等の検討を進める。</p>
4	事業者の創意工夫(性能規定等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは対策の優先順位を受託者単体で決めるということはまず考えられなかったが、<u>管理者と受託者の間で、どのように意思決定や責任分担、リスク分担をしていくのが望ましいかを考えるのが、性能規定の運用で大事。</u></li> <li>・PFIでも様々な工夫した<u>性能規定のモニタリング方法があり、参考になる。</u></li> <li>・性能規定は複雑で大変だと感じて現場が躊躇してしまうので、<u>最初の要求水準はシンプルにすることも必要。</u>事前のマーケットサウンディングや対話で、事業者の力量もよく見た上で、<u>契約締結後にも常にブラッシュアップし、官民で目指す目標を上手く設定することが重要。</u></li> </ul>	<p>ご意見を踏まえて、事業者の創意工夫の引き出し方法について、手引きでの解説内容等の検討を進める。</p>

### ①群マネの手引き(骨子)について

⇒「群マネの手引き」の構成等についてご意見を頂きたい。

### ②全国自治体のインフラメンテナンス見える化

⇒使用するデータ項目や自治体への効果的な提示方法等についてご意見を頂きたい。

### ③群マネの実施プロセスについて

⇒群マネの標準的なステップやQA、心得等について、「群マネの手引き」で解説すべきポイントや示すべきスタンスについてご意見を頂きたい。

### ④群マネの計画策定について

⇒群マネの自治体計画への位置づけに関して、自治体計画に記載する意義や記載すべき内容等についてご意見を頂きたい。

### ⑤「人の群マネ」の推進について

⇒群マネの全国展開に向けて、「群マネの手引き」と連動して、「人の群マネ」をどのように推進していくべきかについてご意見を頂きたい。